

令和5年度

工事監査結果報告書

新座市監査委員



新監発第11号
令和6年4月11日

新座市長 並木 傑 様

新座市監査委員 松本 四郎

新座市監査委員 鈴木 秀一

令和5年度工事監査結果について

地方自治法第199条第5項の規定による令和5年度工事監査を新座市監査基準に準拠して実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

第1 監査対象機関

インフラ整備部 水道施設課

同 水道業務課

財政部 管財契約課

第2 監査の着眼点

計画から工事施工までの財務及び技術に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

第3 監査の実施内容

1 対象工事

西堀浄水場管理棟建設工事

2 工事概要

(1) 場所

新座市本多一丁目1318番6

(2) 構造

鉄骨造3階建て

(3) 規模

ア 敷地面積

1,648.89㎡

イ 建築面積

247.64㎡

ウ 延床面積

744.54㎡

(4) 工事期間

令和5年6月30日から令和6年3月29日まで

(5) 工事内容

ア 建築工事 一式

イ 電気設備工事 一式

ウ 機械設備工事 一式

エ 昇降機設備工事 一式

(6) 施工

増木工業株式会社

(7) 工事請負金額

387,200,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(8) 設計・監理

株式会社田中雅美建築設計事務所

3 実施方法

新座市監査基準及び監査の着眼点を基本とし、書類審査、関係職員の説明及び現場調査を行った。技術専門的な立場からの技術調査は、NPO法人地域と行政を支える技術フォーラムに委託した。

なお、監査は松本四郎代表監査委員及び池田貞雄前監査委員（任期：令和4年3月4日から令和6年2月25日まで）が実施した。

第4 監査の実施場所及び実施日

1 実施場所

新座市役所本庁舎第1委員会室及び新座市本多一丁目1318番6地内工事現場

2 実施日

令和6年2月1日

第5 監査の結果及び意見

計画、契約、設計、積算、監理・検査及び施工について、適正であり特に問題はなかった。なお、工事の入札について、6社が参加意向を示したが、5社が入札を辞退し1社による入札であった。今後の参考のために辞退理由を調査し、かつ、見積内訳書を調査されたい。また、施工について、塔屋階の柱の寸法を見間違える誤りがあったが、再度、構造計算を行い、計画変更による建築確認済証を受領していた。今後は、同種の業務では、鉄骨製作図のチェック、工場検査に細心の注意を払われたい。